

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【計算期間】 第8期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

【ファンド名】 ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド
(Nomura Luxembourg Select - Short-term US Treasury Fund)

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ
(Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ L - 5826 ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
同 金光 由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(Global Funds Management S.A.) (以下「管理会社」といいます。)により管理されるノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド(Nomura Luxembourg Select - Short-term US Treasury Fund) (以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次のとおりです。

なお、ファンドの受益証券の内、「トルコリラ建てクラス受益証券」を「TRYクラス」、「メキシコペソ建てクラス受益証券」を「MXNクラス」と称する場合があります。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2026年1月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
短期国債	アメリカ合衆国	55,403,869	98.75
小計		55,403,869	98.75
現金およびその他の資産(負債控除後)		700,689	1.25
合計 (純資産総額)		56,104,558 (約8,621百万円)	100.00

(注1) 投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)、トルコリラおよびメキシコペソの円貨換算は、2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=153.66円、1トルコリラ=3.54円および1メキシコペソ=8.90円によります。

(注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されておりますが、ファンドの基準通貨は米ドル建て、各ファンド証券はトルコリラ建てまたはメキシコペソ建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル、トルコリラおよびメキシコペソをもって行います。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年1月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格			
	米ドル	円	TRYクラス		MXNクラス	
			トルコリラ	円	メキシコペソ	円
2025年2月末日	51,507,148	7,914,588,362	54.88	194	15.08	134
3月末日	50,992,648	7,835,530,292	56.47	200	15.18	135
4月末日	51,584,508	7,926,475,499	58.73	208	15.27	136
5月末日	52,158,389	8,014,658,054	61.05	216	15.37	137
6月末日	52,979,311	8,140,800,928	63.10	223	15.45	138
7月末日	53,018,531	8,146,827,473	65.18	231	15.54	138
8月末日	54,297,153	8,343,300,530	67.01	237	15.63	139
9月末日	54,653,489	8,398,055,120	69.01	244	15.69	140
10月末日	55,159,341	8,475,784,338	71.09	252	15.79	141
11月末日	55,041,209	8,457,632,175	72.82	258	15.86	141
12月末日	55,848,531	8,581,685,273	74.87	265	15.95	142
2026年1月末日	56,104,558	8,621,026,382	76.78	272	16.01	142

【分配の推移】

	1口当たり分配金			
	TRYクラス		MXNクラス	
	トルコリラ	円	メキシコペソ	円
2025年9月	0.01	0.04	0.01	0.09
設定来累計 (2026年1月末日現在)	0.04	0.14	0.04	0.36

【収益率の推移】

期間	収益率(注1)	
	TRYクラス	MXNクラス
2025年2月1日～2026年1月末日	43.48%	6.87%

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率(注2)	
	TRYクラス	MXNクラス
2018年	4.20%	1.30%
2019年	19.58%	5.92%
2020年	11.96%	4.01%
2021年	17.85%	3.14%
2022年	38.81%	6.52%
2023年	49.23%	10.29%
2024年	51.95%	10.07%
2025年	44.84%	7.47%
2026年	2.55%	0.38%

(注2) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末(2026年については1月末日)の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

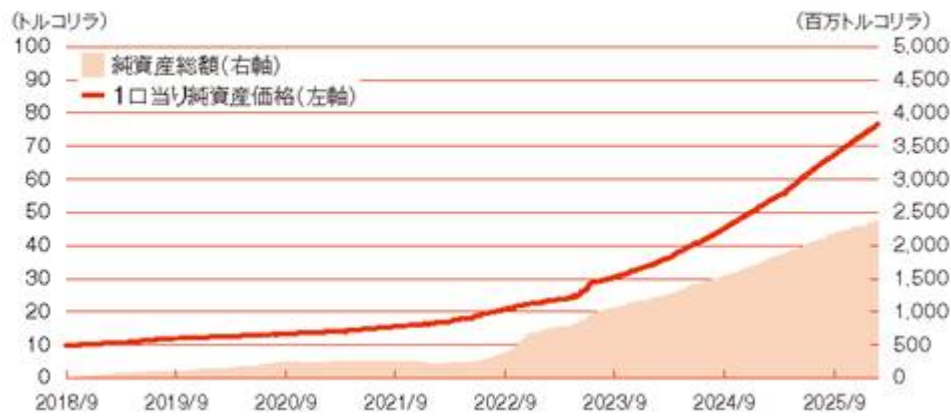
(2018年の場合、TRYクラスについては10トルコリラ、MXNクラスについては10メキシコペソ)

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

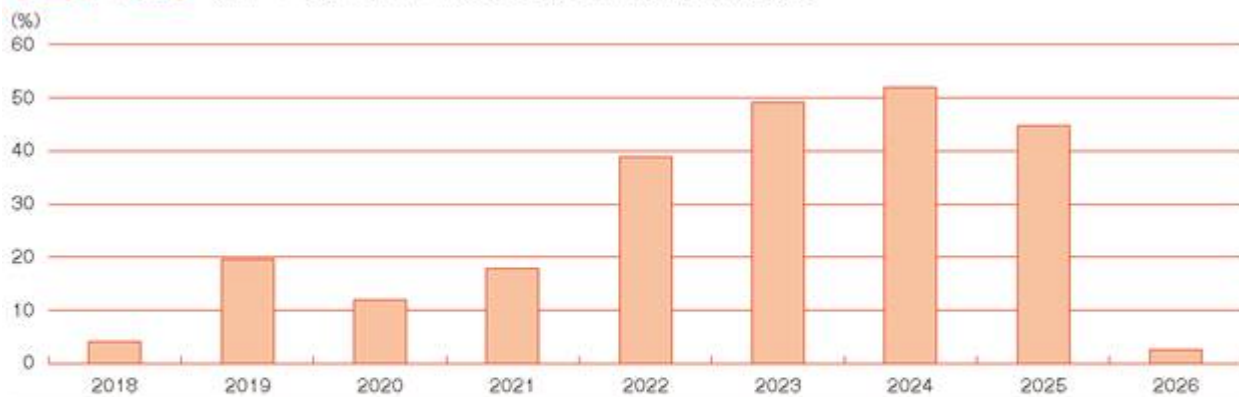
(参考情報)

TRYクラス

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2026年1月末現在)



収益率の推移 (暦年ベース) ※2018年は9月5日から、2026年は1月末日まで

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

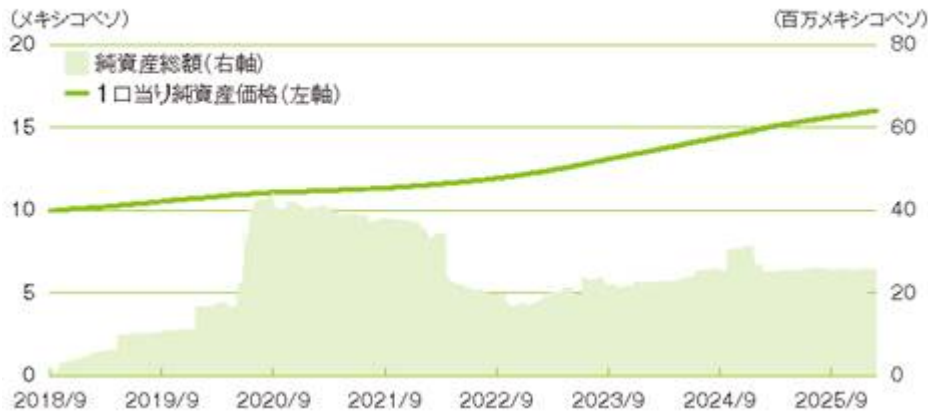
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

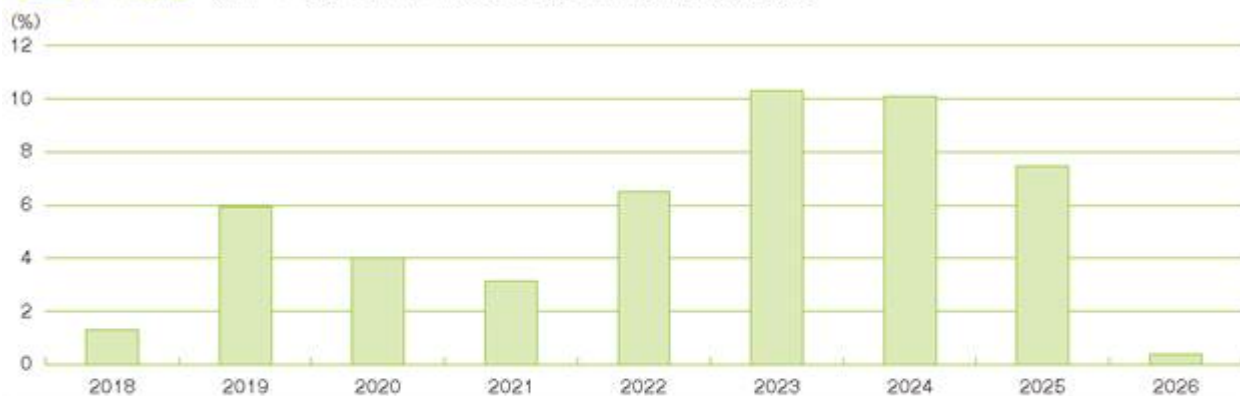
※当ファンドにはベンチマークはありません。

M X Nクラス

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2026年1月末現在)



収益率の推移 (暦年ベース) ※2018年は9月5日から、2026年は1月末日まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

2【販売及び買戻しの実績】

2026年1月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年1月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

TRYクラス

販売口数	買戻口数	発行済口数
3,359,742 (3,359,742)	6,013,716 (6,013,716)	30,952,731 (30,952,731)

MXNクラス

販売口数	買戻口数	発行済口数
69,195 (69,195)	149,505 (149,505)	1,583,783 (1,583,783)

(注) ()の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝153.66円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

純資産計算書

2025年12月31日現在

	ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト 野村短期米国国債ファンド		結合	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券-時価（注２）	54,464,079	8,368,950	54,464,079	8,368,950
銀行預金	712,541	109,489	712,541	109,489
先渡為替契約に係る未実現利益（注12）	364,740	56,046	364,740	56,046
受益証券発行未収金	618,699	95,069	618,699	95,069
現金および現金等価物に係る利息	6,031	927	6,031	927
資産合計	56,166,090	8,630,481	56,166,090	8,630,481
負債				
先渡為替契約に係る未実現損失（注12）	3,650	561	3,650	561
受益証券買戻未払金	92,151	14,160	92,151	14,160
未払費用（注８）	221,758	34,075	221,758	34,075
負債合計	317,559	48,796	317,559	48,796
純資産	55,848,531	8,581,685	55,848,531	8,581,685

以下のように受益証券によって表章される。

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券数	純資産
トルコリラ建てクラス（トルコリラ建て）	74.87	31,209,982口	2,336,648,382
メキシコペソ建てクラス（メキシコペソ建て）	15.95	1,615,448口	25,758,662
日本円建てクラス（円建て）	8,499	100口	849,896

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数変動表
2025年12月31日に終了した期間

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

トルコリラ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	32,629,237
発行受益証券数	2,484,726
買戻受益証券数	(3,903,981)
期末現在発行済受益証券数	31,209,982

メキシコペソ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	1,670,029
発行受益証券数	21,308
買戻受益証券数	(75,889)
期末現在発行済受益証券数	1,615,448

日本円建てクラス

期首現在発行済受益証券数	100
発行受益証券数	0
買戻受益証券数	0
期末現在発行済受益証券数	100

[次へ](#)

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト

財務書類に対する注記

2025年12月31日現在

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてアンブレラ型の共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement à compartiments multiples*) としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・ルクセンブルグ・セレクト(以下「トラスト」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社 (*société anonyme*) でありルクセンブルグ大公国に登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(改正済)(「2013年法」)の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、異なるクラスの受益証券(各々を「受益証券クラス」という。)を発行することができ、管理会社の取締役会(「取締役会」)が受益証券クラス毎に定めた投資方針に従って個別に投資される。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法(改正済)(「2010年法」)のパートの規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストは、2014年7月29日付で効力を生じ、2014年8月7日にメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアションに公告された約款に準拠して、管理会社によって管理運用されている。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。トラストは、ルクセンブルグの法律により求められる場合には償還される。

ファンド

2025年12月31日現在、トラストには、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド(以下「ファンド」という。)という一つのファンドがある。

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインを確保することと中長期的な信託財産の堅実な成長を達成することである。ファンドは、主に短期米国国債からなるポートフォリオに投資することで投資目的の達成を目指す。原則として、ファンドのポートフォリオの米国国債の満期までの残存期間は1年以内とし、ファンドのポートフォリオの加重平均満期は1年以内とする。

ファンドは、各クラスの受益証券の表示通貨に対する可能な限りの間接的なエクスポージャーを得るために、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関する一定の為替取引を行う。

約款および目録見書に記載の事由に基づく早期の償還が行われない場合、ファンドは、以下のいずれかで償還される。

- ・2028年6月30日または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその後の日
- ・ファンドの全クラスの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量で決定する日。

受益証券クラスは、TRYクラスの純資産総額が4,000万トルコリラを、MXNクラスの純資産総額が2億メキシコペソを、Nクラスの純資産総額が1億円を下回った場合には、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量により、償還される場合がある。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれる。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の価格により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の価格により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらずもしくは他の規制ある市場において取引が行われていない、または上記(a)で計算される価格が当該有価証券の公正な価格を反映していない場合には、当該有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格により評価される。かかる市場価格がなかったり、かかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。

(c) 各ファンドの組入証券、短期金融商品およびその他の金融証券は、償却原価法に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、その後証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は評価の確実性を提供する一方、償却原価法で決定されるので、評価期間中に証券が売却される場合当該ファンドが受領する価格よりも高額であったり低額であったりする場合がある。かかる評価方法が用いられる場合、当該ファンドの保有ポートフォリオは、市場相場を用いて計算される純資産額と償却原価法で計算される純資産額との乖離が、取締役会によってもしくはその指図に従って定期的に検討される。既存の受益者に重大な希薄化またはその他の不公正な結果が生じる可能性のある乖離が存在すると判定される場合には、管理会社またはその任命する代行会社は、各ファンドの各受益者の受益証券の一部の比例的買戻しによる各ファンドの発行済受益証券数の減少(この買戻しにより受益者に対しては何らの金額も支払われない。)、売買益もしくは損失を実現するための満期前のポートフォリオ証券の売却、またはポートフォリオの平均満期の短縮化、分配の停止、または入手可能な市場相場を用いた1口当たり純資産価格の確定を含む、必要かつ適切とみなされる事後処理を採ることになる。

異常な事態により、上記評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、各ファンド資産の公正な評価のため、他の評価方法を用いて慎重かつ誠実に評価を行う権限を付与されている。

評価代理人との評価業務に関する契約が、2013年法に適合するよう、管理会社が責任を負う。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得額を基準に計算される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日に適用される為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現純損益および未実現純損益の変動に計上される。

2025年12月31日現在の為替レート：

1米ドル = 156.05511 円

1米ドル = 17.96874 メキシコペソ

1米ドル = 42.94088 トルコリラ

結合財務書類

本書は、基準通貨建てで表示された各ファンドの情報と、米ドル建てで表示されたトラストの結合情報で構成されている。

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

注3 - 管理報酬

管理会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注4 - 投資運用報酬

投資運用会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.36%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。投資運用会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注5 - 保管報酬

保管受託銀行は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。保管受託銀行が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

保管受託銀行は、いつでも、ファンド資産から報酬が支払われる副保管会社を任命することができる。

注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理事務代行会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注7 - 代行協会員報酬および販売会社報酬

代行協会員は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。代行協会員が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

販売会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.27%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。販売会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注8 - 未払費用

	ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト 野村短期米国債ファンド (米ドル)	結合 (米ドル)
投資運用報酬	49,613	49,613
代行協会員報酬および販売会社報酬	49,580	49,580
管理事務代行報酬	12,398	12,398
保管報酬	4,135	4,135
管理報酬	4,135	4,135
海外登録費用	70,556	70,556
現金支出費	1,376	1,376
専門家報酬	22,983	22,983
年次税	6,982	6,982
	221,758	221,758
	221,758	221,758

注9 - 分配

管理会社は、随時、投資運用会社と協議の上、当該クラスに帰属するファンドの分配可能なインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから、当該クラスの受益者に対して、管理会社が決定する分配を行うことができる。また、管理会社は、投資運用会社と協議の上、合理的な分配水準を維持するために必要であると考える場合には、ファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本部分から分配を行うことを決定することもできる。

管理会社は、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関しては、毎年9月12日（以下「分配基準日」という。）および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して年1回の分配を行う予定である。

分配基準日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

2025年12月31日に終了した期間に、ファンドは総額8,688米ドルの分配を行った。

注10 - 税金

ファンドには、税制に関して、ルクセンブルグの法律が課せられる。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産に対し年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。現行法によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 申込および買戻しの条件

申込

受益証券は、評価日に該当する評価日の受益証券クラスの1口当たり純資産価格で発行される。

T R YクラスおよびM X Nクラスの受益証券購入申込最低投資口数はそれぞれ10口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、各クラスの口数は整数でのみ発行される。）。

Nクラスの受益証券購入申込最低投資口数は10,000口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、口数は整数でのみ発行される。）。

受益証券購入申込は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領しなければならない。当該受付終了時間を過ぎて受領された申込は、翌ファンド営業日に受領されたものとみなされる。

支払いはT R Yクラスについてはトルコリラ、M X Nクラスについてはメキシコペソ、Nクラスについては日本円の電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から5ファンド営業日以内、T R YクラスおよびM X Nクラスについては5ファンド営業日目が、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日に、受領されなければならない。

買戻し

受益証券は評価日に買戻すことができる。

受益証券クラス1口当たり買戻価格は、該当する評価日の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格である。

買戻請求は、該当する受益証券クラスの1口単位、または管理会社が投資運用会社と協議の上決定するその他の口数とする。

買戻請求は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領していなければならない。

受益証券の買戻しに関する送金は、電信送金により、T R Yクラスについてはトルコリラで、M X Nクラスについてはメキシコペソで、Nクラスについては日本円で該当する評価日（同日を含む。）から5ファンド営業日以内、T R YクラスおよびM X Nクラスについては5ファンド営業日目が、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日に、実施されなければならない。

注12 - 先渡為替契約

2025年12月31日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 （米ドル）
トルコリラ	12,895,040	米ドル	295,566	2026年1月15日	1,221
トルコリラ	12,962,126	米ドル	295,566	2026年1月22日	1,219
トルコリラ	12,817,947	米ドル	295,566	2026年1月7日	1,171
米ドル	3,283	メキシコペソ	58,867	2026年1月15日	17
米ドル	27,365	トルコリラ	1,188,722	2026年1月15日	6
米ドル	705	メキシコペソ	12,720	2026年1月15日	0

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現(損)益 (米ドル)
米ドル	703	メキシコペソ	12,720	2026年1月15日	(2)
米ドル	173	メキシコペソ	3,176	2026年1月15日	(2)
米ドル	8,646	トルコリラ	378,208	2026年1月22日	(14)
米ドル	27,797	トルコリラ	1,214,912	2026年1月22日	(19)
米ドル	11,183	トルコリラ	485,353	2026年1月7日	(52)
米ドル	120,295	トルコリラ	5,213,678	2026年1月7日	(402)
米ドル	80,655	トルコリラ	3,524,660	2026年1月15日	(466)
米ドル	960,664	トルコリラ	41,613,462	2026年1月7日	(2,693)
トルコリラ	580,891,547	米ドル	13,296,902	2026年1月7日	150,819
トルコリラ	580,323,637	米ドル	13,254,172	2026年1月15日	102,326
トルコリラ	558,400,486	米ドル	12,718,888	2026年1月22日	66,443
トルコリラ	579,341,378	米ドル	13,178,535	2026年1月28日	27,398
メキシコペソ	6,308,038	米ドル	343,700	2026年1月7日	6,595
メキシコペソ	6,741,473	米ドル	369,387	2026年1月15日	4,712
トルコリラ	35,930,853	米ドル	821,395	2026年1月22日	1,290
メキシコペソ	6,647,330	米ドル	367,522	2026年1月28日	932
メキシコペソ	5,920,118	米ドル	328,041	2026年1月22日	279
トルコリラ	6,693,498	米ドル	153,150	2026年1月22日	107
トルコリラ	1,604,608	米ドル	37,043	2026年1月7日	104
トルコリラ	357,723	米ドル	8,185	2026年1月15日	47
日本円	859,257	米ドル	5,494	2026年1月26日	27
トルコリラ	197,382	米ドル	4,548	2026年1月7日	21
トルコリラ	84,234	米ドル	1,943	2026年1月7日	6
トルコリラ	1,335	米ドル	30	2026年1月15日	0
					361,090

金額は四捨五入され、1ドル未満の金額は0と表示されている。

注13 - 税引後のファンドの当期実績

2025年12月31日に終了した期間における税引後のファンドの当期実績は、5,280,336米ドルの利益であった。注9に記述のとおり、ファンドは、受益者に対して8,688米ドルの分配を行った。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド
 投資有価証券明細表
 2025年12月31日現在
 (米ドルで表示)

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
アメリカ合衆国					
米国財務省短期証券					
USD	11,500,000	TREASURY BILL 0% 12/02/26	11,436,923	11,451,137	20.51
USD	11,100,000	TREASURY BILL 0% 06/01/26	11,037,624	11,093,598	19.86
USD	11,100,000	TREASURY BILL 0% 03/02/26	11,041,842	11,063,659	19.81
USD	9,700,000	TREASURY BILL 0% 27/01/26	9,646,696	9,674,538	17.32
USD	6,800,000	TREASURY BILL 0% 20/01/26	6,761,923	6,786,731	12.15
USD	4,400,000	TREASURY BILL 0% 13/01/26	4,374,765	4,394,416	7.87
			54,299,773	54,464,079	97.52
		アメリカ合衆国合計	54,299,773	54,464,079	97.52
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	54,299,773	54,464,079	97.52
		投資有価証券合計	54,299,773	54,464,079	97.52

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

通貨のUSDは米ドルを表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2025年12月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
アメリカ合衆国	
中央、州、地方政府	97.52
	<u>97.52</u>
投資合計	<u>97.52</u>

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ(約6,876万円)で、2026年1月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約458万円)の記名式株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、便宜上、2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=183.36円)によります。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社(その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルグS.A.)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日にルクセンブルグの官報であるメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオンに公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登記所(以下「RCS」といいます。)(同所にて、閲覧および写しの入手が可能)に保管されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ L-5826 ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B37 359号としてRCSに登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2010年法」といいます。)第101条第2項および同法別紙に基づき、欧州議会および理事会の2009年7月13日付指令の2009/65/EC(改正済)(以下「UCITS指令」といいます。)に従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)の管理、およびUCITS指令に従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託(以下「UCI」といいます。)の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU(以下「AIFMD」といいます。)に定義されるオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2013年法」といいます。)第5条第2項および同法別紙に基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、トラストに対し、(a)顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b)投資助言、(c)投資信託の受益証券の保管および管理または(d)2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるAIFMとして認可されています。

管理会社は、ファンドのために投資運用業務を野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、またトラスト資産の保管業務およびルクセンブルグ法で要求される一般的な管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務代行および発行会社代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルグS.A.に委託しています。

管理会社は、2026年1月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.8兆円です。

国 別 (設立国)	種類別(基本的性格)	本 数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	1	1,600,410,595.54豪ドル
		1	62,613,092.96カナダドル
		1	41,196,012.72英ポンド
		1	296,467,285.82ニュージーランドドル
		2	6,834,992,875.06米ドル
ルクセンブルグ	その他	5	289,599,410.95豪ドル
		2	3,322,312.77カナダドル
		8	21,707,262.64スイスフラン
		15	140,987,522.25ユーロ
		5	20,165,742.70英ポンド
		15	179,011,163,483円
		1	25,359,495.06メキシコペソ
		4	117,632,118.40ニュージーランドドル
		1	2,376,524,278.93トルコリラ
		21	1,187,290,611.75米ドル
ケイマン諸島	その他	3	160,193,602.09豪ドル
		2	138,525,618.98ユーロ
		3	51,217,233.48ニュージーランドドル
		7	293,582,229.58米ドル

(3) 【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知していません。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年1月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝183.36円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
要約貸借対照表
2025年9月30日現在
(ユーロで表示)

	注記	2025年9月30日		2024年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
D. 流動資産					
. 債権					
a) 1年以内期限到来	3、10	1,035,558	189,880	945,580	173,382
. 銀行預金および手許現金	10	10,579,097	1,939,783	11,063,322	2,028,571
E. 前払金		190,049	34,847	36,391	6,673
資産合計		11,804,704	2,164,511	12,045,293	2,208,625
資本金、準備金および負債					
A. 資本金および準備金					
. 払込済資本金	4	375,000	68,760	375,000	68,760
. 準備金	5	1,632,500	299,335	1,582,500	290,167
. 繰越損益	5	8,973,793	1,645,435	8,969,029	1,644,561
. 当期損益		151,336	27,749	426,821	78,262
		11,132,629	2,041,279	11,353,350	2,081,750
C. 債務					
b) 1年以内期限到来	7	672,075	123,232	691,943	126,875
		672,075	123,232	691,943	126,875
資本金、準備金および負債合計		11,804,704	2,164,511	12,045,293	2,208,625

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

(2) 【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
要約損益計算書
2025年9月30日に終了した期間
(ユーロで表示)

	注記	2025年9月30日		2024年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1から5. 総損益	8、10	911,491	167,131	1,080,982	198,209
6. 人件費		(770,312)	(141,244)	(657,625)	(120,582)
a) 賃金および給与	9	(691,555)	(126,804)	(594,957)	(109,091)
b) 社会保障費	9	(78,757)	(14,441)	(62,668)	(11,491)
) 年金に関するもの		(49,286)	(9,037)	(41,898)	(7,682)
) その他の社会保障費		(29,471)	(5,404)	(20,770)	(3,808)
8. その他の営業費用		(20,000)	(3,667)	(20,000)	(3,667)
10. 固定資産の一部を構成するその他の投資、その他の有価証券および貸付金からの収益					
a) 関連会社によるもの	10	69,131	12,676	163,508	29,981
b) a) に含まれないその他の収益		-	-	4,168	764
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	10	(310)	(57)	-	-
b) その他の利息および類似の費用		(4,564)	(837)	-	-
15. 損益に係る税金	6	(52,168)	(9,566)	(146,887)	(26,933)
16. 税引後損益		133,268	24,436	424,146	77,771
17. 1から16の科目に含まれないその他の税金	6	18,068	3,313	2,675	490
18. 当期損益		<u>151,336</u>	<u>27,749</u>	<u>426,821</u>	<u>78,262</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2025年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ L - 5826 ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として要約損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社(AIFM)としてのライセンスを2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法(修正済)第15章に基づくライセンスを2017年11月16日付でCS SFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMライセンスの範囲は2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103 - 8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC 4 R 3 A Bロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

作成の基準

当社の事業年度は、毎年4月1日に開始し、3月31日に終了する。

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

当中間財務書類は、継続企業の前提の基準を適用して作成されている。

当社は、2002年12月19日法(修正済)に基づき、小規模会社と定義されている。したがって、当財務書類は、当該法律で認められる範囲で要約貸借対照表および要約損益計算書から構成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の要約損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、要約損益計算書に計上される。未実現利益は考慮されない。

債権

債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

債務に計上される引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

前払金

前払費用は、当事業期間に支払われたが、翌事業期間に関連する費用から構成されている。

債務

債務には、当事業期間に関連するが、翌事業期間に支払われる費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 1年以内に支払期限が到来する債権

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2025年9月30日 (ユーロ)	2024年9月30日 (ユーロ)
売掛金	899,951	846,415
その他の債権(注6)	135,607	99,165
	<u>1,035,558</u>	<u>945,580</u>

2025年9月30日現在、売掛金は、管理報酬241,905ユーロ(2024年9月30日:273,977ユーロ)、リスク管理サービス報酬37,500ユーロ(2024年9月30日:33,750ユーロ)、AIFMDおよび報告手数料35,369ユーロ(2024年9月30日:35,669ユーロ)、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー(「GFTC」)およびマスター・トラスト・カンパニー(「MTC」)へのリスクおよびファンド・サポート・サービス報酬573,610ユーロ(2024年9月30日:499,300ユーロ)ならびにその他の雑収入または未収金11,567ユーロ(2024年9月30日:3,719ユーロ)で構成されている。注10も参照のこと。

その他の債権は、前払税135,607ユーロ(2024年9月30日:99,165ユーロ)で構成されている。

当社は、要約貸借対照表を作成するにあたり、前期間は「その他の資産」に分類されていた金額を当期間は「その他の債権」に分類している。

注4 - 払込済資本金

2025年9月30日および2024年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。2025年9月30日および2024年9月30日現在、当社は、自社株を購入していない。

注5 - 準備金および繰越損益

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2025年3月31日現在残高	37,500	1,545,000	8,969,029
前期損益の配分*	-	-	804,764
株主への配当	-	-	(750,000)
富裕税準備金の取毀し	-	(250,000)	250,000
富裕税準備金の配分	-	300,000	(300,000)
2025年9月30日現在残高	<u>37,500</u>	<u>1,595,000</u>	<u>8,973,793</u>

* 2025年9月26日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額(控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額)のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2025年9月26日に開催された年次総会により、2020年の富裕税準備金(250,000ユーロ)が全額取り毀され、2026年の富裕税準備金として300,000ユーロが設定された。

2025年9月30日現在、制限的準備金は1,595,000ユーロであり、これは2020年から2025年までの年度の富裕税の5倍に相当する。

注6 - 税金

法人税率は18.19%（雇用基金への拠出金の7%を含む）に、エスペランジュの地方事業税率は6.75%に据え置かれている。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーは、OECD/EU第2の柱ルール（グローバル・ミニマム課税、G10BEルール）の適用対象となる日本のグループ企業の一員である。当該ルールは、年間総収入金額が7億5,000万ユーロを超える多国籍企業グループに対し、15%のグローバル・ミニマム法人税率を国別の利益に対して課税する原則を盛り込んでいる。第2の柱ルールは、当社が設立されたルクセンブルグで制定され、2023年12月31日以降に開始する事業年度から適用されている。第2の柱ルールに基づき、当社は、管轄区域における第2の柱ルールの実効税率（ETR）と最低税率15%との差額相当の追加税を支払う義務を負う。第2の柱ルールには、最初の3事業年度にG10BE ETR計算の完全実施に伴う遵守負担を最小化するための移行措置も盛り込まれている。これに関連して、最新の国別報告データに基づき影響を評価した結果、当社を含むグループ内のルクセンブルグ法人は、第2の柱ルールに従う追加の税金を負担する見込みはないことが結論付けられた。

要約損益計算書1から16の科目に含まれないその他の税金は、2025年9月30日に終了した期間においては付加価値税の還付金で構成されている。2024年9月30日に終了した期間の金額は、前年度に発生した富裕税繰延額の戻入れである。

注7 - 1年以内に支払期限が到来する債務

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2025年9月30日 (ユーロ)	2024年9月30日 (ユーロ)
内部および法定監査報酬	58,505	71,627
社会保障および給与税	48,717	49,758
未払法人税(注6)	330,107	365,837
所在地事務報酬	72,881	72,881
従業員関連	157,927	129,997
その他	3,938	1,843
	<u>672,075</u>	<u>691,943</u>

注8 - 総損益

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2025年9月30日 (ユーロ)	2024年9月30日 (ユーロ)
サービス報酬	1,213,367	1,236,760
その他の外部費用	(301,876)	(155,778)
	<u>911,491</u>	<u>1,080,982</u>

2025年9月30日および2024年9月30日に終了した期間のサービス報酬には、管理報酬576,752ユーロ(2024年9月30日:617,235ユーロ)、リスクおよびファンド・サポート・サービス報酬483,222ユーロ(2024年9月30日:464,683ユーロ)、リスク管理サービス報酬71,875ユーロ(2024年9月30日:70,313ユーロ)、AIFMDおよび報告報酬70,838ユーロ(2024年9月30日:71,087ユーロ)およびその他の報酬10,680ユーロ(2024年9月30日:13,442ユーロ)が含まれている。

2025年9月30日に終了した期間のその他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ(2024年9月30日:48,588ユーロ)、内部および法定監査報酬43,500ユーロ(2024年9月30日:44,772ユーロ)、法務報酬457ユーロ(2024年9月30日:5,429ユーロ)およびその他の費用209,331ユーロ(2024年9月30日:56,989ユーロ)で構成されている。

注9 - 平均従業員数

2025年9月30日に終了した期間に、当社は平均10名(2024年9月30日:8.7名)の従業員を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.(「銀行」)によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

債権には、リスク管理報告および配当管理を含むファンド業務に関してGFTCから支払われる未収金573,610ユーロが含まれている。債務には、サポート・サービスに対する報酬の一部として銀行に支払う未払金72,881ユーロが含まれている。

適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサポート・サービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書(随時改正済)に署名した。銀行により比例按分で請求された年額97,175ユーロ(付加価値税込み)は、2025年9月30日に終了した期間については48,588ユーロ(2024年9月30日:48,588ユーロ)に相当し、要約損益計算書の「総損益」において控除されている。

同じ勘定科目のもとならびに2024年3月1日付で効力が発生しているGFTCおよびMTCとの間で締結されたリスクおよびファンド・サポート・サービス契約に基づいて、当社はファンド業務を483,222ユーロ(2024年9月30日:464,683ユーロ)で提供した。

注11 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、要約貸借対照表から除外されている。当該資産は、2025年9月30日現在、約9,349百万ユーロ(2024年9月30日:10,652百万ユーロ)である。

注12 - 行政、管理および監督機関の構成員に対して付与された貸付金、融資および保証

2025年9月30日に終了した期間に、当社は、行政、管理および監督機関の構成員に対して、いかなる貸付金、融資、保証も付与していない。